

## 「帝国の時間」と植民地台湾 —天長節と紀元節を例として—

顔 杏如

はじめに 明治改暦と帝国の時間

第1節 「帝国の時間」の実施と意味づけ

第2節 市民生活における「帝国の時間」

第3節 変奏と浸透

結び

(要約)

日清戦争の結果日本の植民地統治下に入った台湾では、日本本土でも施行されてからの年月がまだ浅かった皇室を中心とする国家祝祭日が導入されていったのであった。本稿は天長節と紀元節を例として、このような国家祝日が植民地台湾でどのように意味づけられ、如何なる装置を通して展開されたのかを考察しつつ、人々の生活リズムにおける位置づけ、祝われ方とその変遷を跡付けていく。

天長節は初期から祭り気分を満たした祝日として祝われた。植民地政府が地方の末端行政組織を動員しながら、視覚に訴える風景の配置を通して「帝国の時間」を宣伝した。一方、紀元節は初期には重視されなかったが、日露戦争を経て徐々に盛り上げられていき、時局と植民地の文脈に合わせながら「建国の精神」に恣意的な解釈が施され、20年代以降はさらに教化運動へ変身した。一般民衆の生活の中では、天長節も紀元節も「祝日」というより「休日」として定着し、このような生活リズムは、国家祝日が国民の奮起を煽る時間となった戦争時期まで続いた。

### はじめに 明治改暦と帝国の時間

明治維新以降、文明開化と王政復古の文脈のもとで、日本では多くの改革が進められたが、時間制度の変革もその一つである。1868年の改元詔書と1872年の改暦詔書の二つの詔書により、時間の近代のプロジェクトが始動する。1868年の改元詔書では、慶応という年号が明治に改元され、以後、天皇の代替りのときのみ改元することとなる。次に、明治5年11月9日(1872年12月9日)の改暦詔書では、太陰太陽暦を太陽暦に切り替え、明治5年12月3日を、明治6年(1873年)1月1日とした。続けてだされた太政官達第一号には「時刻表」がつけられ、これまでの不定時法を改め、全国一律の定時法を用いることを伝えた<sup>1</sup>。改暦詔書から日をへずして行われた祝祭日の制定は、旧来の五節句、盂蘭盆や武家の儀式である八朔などを廃止し、古代以来の宮廷儀礼を復活するなかで、天皇への民心帰一をはかるべく、新たなる祝日として「神武即位日」たる紀元節と天皇誕生日たる天長節を位置づけたものである。同年十月には、祭日・祝日の一覧表を発表するが、このとき太陽暦に換算しなおして日が決められた(新年節1月1日、元始祭1月3日、新年宴会1月5日、孝明天皇祭1月30日、紀元節2月11日、神武天皇祭4月3日、神嘗祭10月17日、天長節11月3日、新嘗祭11月23日)<sup>2</sup>。これらの祝祭日はもともと宮廷だけに属する儀礼と、古代に起源するように見えるが実際は明治維新以降に創り上げられた新しい儀礼<sup>3</sup>とで構成されている。このような国家祝祭日は、文明の時間の採用と併行して天皇の時間

を創出し、かつ、この両者が重ねあわされ、従来の時間制度と時間意識を転換させてゆこうとするものであった<sup>4</sup>。

この一連の時間制度の変革は、①一世一元（年号）、②一年の周期を計算する暦法（太陰太陽暦から太陽暦へ）③一日の区切り方（不定時法から定時法へ）、④一年を単位として循環する日付に特定な意味を賦与し、その中身と行われる行事を規定する祝祭日（伝統的な祝祭日から新しい国家祝祭日へ）という、四つの異なる性質を有していた。

その中で②の暦法は、日本本土においても、旧暦の時間区分と関連した生活習慣を民衆が捨てきれず、新旧暦併用時代が長く続くこととなる<sup>5</sup>。このような現象は、植民地台湾では更に複雑な様相を呈し、異なる主体によって異なる時間システムが重層的に交錯していた<sup>6</sup>。

③の一日の区分の仕方について、1884年に日本はワシントンで開かれた第一回国際子午線会議に参加し、1888年から東経135度の子午線の時をもって日本標準時とし、全国共通時間を制定した<sup>7</sup>。この新しい時間制度は植民地政府の導入により、台湾にも移植された。統治の定着とともに、政府の行政、学校教育、鉄道や交通の発達、産業構造の変化につれて、機械が刻む標準化された時間などが徐々に植民地下におかれる人々の生活に普及していったのであった<sup>8</sup>。

しかしながら、そうした「標準時間」以外に、もう一つの次元における「時間」、すなわち②に関連しながら、④の一年間のサイクルを刻む祝祭日も、人々の生活リズムを刻み、社会の運行と時間秩序を規範していた。

植民地の領有に伴い、天皇を頂点として皇室を中心とする国家祝祭日は、日本帝国が領有する版図において実行される「公式」な時間秩序となり<sup>9</sup>、国家の時間、「帝国の時間」ともなった。日本本土では、それらの国家祝祭日は民俗慣行を否定して一方的に通達されたものであっただけに、長きにわたって国民の間では受けられなかった。1891年6月に文部省令第四号で小学校祝日大祭日儀式規程が制定されたことを契機として、これら祝日は漸く民衆生活のなかに浸透していくようになった。それでも、民衆生活の上では、これらの祝祭日は「一種学校固有のもの」とみなされがちであったのである<sup>10</sup>。これら日本本土でも実行されるようになってからの年月がまだ浅い国家祝祭日／天皇を頂点とする時間秩序は、どのように新しい領土で実施され、如何なる形で人々の生活に入り込んでいったのか、もしくは入り込めなかったのが問題となる<sup>11</sup>。新領地に赴いた在日日本人にとって、また、新付の民である台湾人にとっては、これら毎年繰り返してやってくる祝祭日は如何なる意義を持ち、如何に位置づけられ、そして、どのように生活のリズムに組み入れられ、過ごされることとなったのだろうか。本稿は新年と共に三大節に規定されたが、もともと民衆の生活のリズムとは無縁であった紀元節と天長節を取り上げ、新しい「帝国の時間」が新付の地でどのように祝われていたのかを描き、国家祝日の意味づけ、人々の意識、祝日の模様と時期によって起きた変奏を考察する。

## 第1節 「帝国の時間」の実施と意味づけ

### 1. 天長節——「帝国の時間」を顕彰する

#### (1) 1895年の天長節——「日本国ナル観念ヲ与ヘシムル」

暦法＝天事を司るのは、古来皇帝ないし王朝の専権である。正朔を天下に頒行することは、強い政治性と公的意味をもち、自らの正統性を明らかにし、はては王権が天から賦与されたことをも象徴した<sup>12</sup>。台湾領有後、新しく制定される国家祝祭日＝帝国の時間を新付の民にも周知させるのは重要な課題であることも意識されていた。1895年11月下旬、頒暦の責を負っていた神宮教院は、土地の時令と国家祝祭日の説明を附した漢訳の暦本を台湾に頒布する予定の有無を台湾総督府に問い合わせた。その公文の冒頭に「曆ハ 天皇陛下授時ノ正朔ニシテ政治法律殖産興業トモニ関係不少」と述べており、「今や台湾モ我版図ニ歸ス普ク正朔ヲ尊奉セシメ以テ旧来ノ弊風ヲ去リ内地同様ノ民俗ニ転化セシメン事目下ノ急務」と、台湾に暦の頒布の重要性を訴えている<sup>13</sup>。翌年二月には一万五百冊の神宮暦が日本より台湾に送られた。総督府側も、「従来清曆ヲ用ヒ其朔節ヲ奉シタル者ヲシテ更ニ新ニ我帝国ノ曆ヲ周知奉用セシタルハ施政上最も緊急ヲ要スル一事」として、早速暦の頒布を実践に付し、民政局より各地の民政支局を通して地方の堡街庄に配布した<sup>14</sup>。新しい版図に日本帝国の時間を周知・普及するのは、政権の転換を伝え、新しい統治者としての威信を確立する意義があった。

国家祝祭日の台湾での実施は、こうした意義が意識されながら、暦の頒布に先立って、植民地政府の強制下における行事の確実な実行を通して「帝国の時間」を新付の民に体感させるものだった。1895年、新領土台湾で迎えるはじめての秋季皇霊祭（9.23）を控え、民政局は「国旗ヲ掲ケ敬意ヲ表スル様」という通知を各地方に発した。その具体的な実践は、台湾領有初期に地方紳士によって組織され、統治者側の意思を民間に伝達する役目を当てられた保良局と、堡事務を処理する「事務取扱人」が大きな役割を果たした。例えば、国旗掲揚の通知を受けた台北県庁は、論議を大稻埕建昌街に立地する保良総局に出し、また、城内、大稻埕、艋舺の事務取扱人を動員して国旗を戸々に立てるように伝えていった。台北県下の新竹支庁も庁内に靈壇を設け遥拝式を挙行し、事務取扱人を通して、各戸に国旗を掲げるように各村庄まで伝達していった<sup>15</sup>。

一ヵ月後にやってきた天長節はさらに特殊な意味合いを持ち、「帝国の時間」を宣伝する絶好の機であった。日本は下関条約によって台湾を手に入れたが、実際の領有過程では台湾住民が組織した抗日軍の激しい抵抗に遭い、全台平定に至るまで五ヶ月もかかった。1895年5月29日に近衛師団が澳底に上陸し、6月7日に台北城の開城を達し、6月17日に台北で始政式が行われたが、台湾全島の平定は、南部の抗日リーダーである劉永福が台湾を去り、台南の開城（10月21日）を待たなければならなかった<sup>16</sup>。1895年の天長節（11月3日）は、このような激戦を経た後、台湾全島の実質的な占領を達成した直後というタイミングで迎えられたのである。天長節祝典は、台湾全島各地で行われ、その費用は総督府が各県各支庁に支給した。しかも、各地方長官は式典の準備から当日の景況まで、詳しい報告を民政局長に提出しており、「(明治)二十八年各地天長節式典挙行ノ報告」という公文書が現存する<sup>17</sup>。植民地ではじめての天長節がどれほど統治者に

重視されたのが窺われる。

当時最も盛大な祝典は台南で行われた。日本軍が入城して二週間も経たない台南では、天長節の前日に「万寿の大節」を祝賀すべきという告諭を台南市街に発し、当日には両広会館で祝典が開かれ、総督をはじめとする在台南の文武諸官、外国領事、居留外国人、並に台南紳民、合わせて六百余名が列席し、「全島平定式」と併せた天長節の祝典が挙行された<sup>18</sup>。これは台湾「鎮定」後はじめての祝典である。「平定」したばかりの新領土で天皇の誕生日である天長節を祝うことは、戦勝を祝う意味を帯びていた一方、台湾が日本帝国の版図に帰し、台湾の住民が天皇の臣民となることを諸外国と台湾住民に示す意味をも持っていたのである。

統治の中心たる総督府の所在地台北では、総督が台南に赴き不在だったため、総督府においては文武官の拝賀のみに止まり、天長節の奉祝式や来賓招待などは台北県が掌った。当日の式場は台北県庁にあり、正門に交差する大国旗と拡翼鷹隼を据えている高さ40尺（約12メートル）の奉祝塔が立てられ、構内の所々に神酒や三宝飾り、提灯、盆栽、題字、国旗などの装飾品が飾られていた。拡翼鷹隼、神酒、三宝飾りなど、「新附の民」たる台湾人にとっては意味不明であったはずであるが、それでも、県庁正門にはこれらによる壮観な視覚空間が作り出されるとともに、式場の装飾は華やかな祝賀の雰囲気醸し出したものと推測される。

奉祝式の進行は、官員が順次入場して知事に祝辞を述べて退場し、続いては県庁の用掛（台湾人）、各街庄事務取扱人、「内地人」紳商、保良局員、地方紳商などの拝賀であった。午後三時より「天皇陛下万歳皇后陛下万歳」の三唱で始まる立食の宴会が開かれた。式場は台北県庁に限られたが、場外では台湾人による「奉納」の演劇もあった<sup>19</sup>。祝典の賑やかな要素は装飾や宴会、余興に見られるが、装飾品を提供する準備段階から、式への参加、余興の挙行など、日本人の民間人とともに台湾人の士紳階級も関わっていた。

限られた一部の人しか入れない式場のほか、台北の市街地は至る所に球燈を飾って、幔幕を張り巡らし、台湾人街の大稲埕、艋舺でさえ、さらに市街地を離れた庄邑に至るまで、日本の国旗を掲げている。このような天長節の風景は、後日、『台湾日日新報』（以下、『台日』と略す）のある記者の回顧で「如何にも殊勝気に見受けられる」と讃えられた<sup>20</sup>。台湾領有後はじめての天長節の賑わいはしばしば在台日本人に振り返られ、今昔を比較する写真の中でもその様子が見られる。そこには、新領地を手に入れ、戦勝を祝う側面を帯びていたことも見て取れる<sup>21</sup>。海を渡り新領土に立つ日本人にとって、天長節にあたり至る所に国旗を掲げている光景はよほど感激を覚えるひとコマであったろうことが伝わってくる。

ただし、注目に値するのは、この在台日本人に感激を覚えさせた風景を成り立たせたのは、民衆の自発的な行為ではなく、為政者の意図的風景配置だったことである。1895年10月中旬という天長節の準備段階において、台北県知事田中綱常は、「本島新領以来日浅ク」、「島民ノ知悉普カラザル」ことを配慮し、「各街庄事務取扱等ニ論シ堡庄町村ノ隈ナク一般ニ国旗ヲ掲揚シテ祝意ヲ表セシメ候様取計度」と述べ、また、国旗の購入について、台北県が準備して各支庁堡庄事務取扱等に交付したいと、民政局長水野遵宛てに詮議を願う公文を出した。このやり方に対して、水野は経費の性質において妥当ではないきらいがあるとしながらも、「新領地ニ於テハ此式典ヲ

機トシ国旗ヲ掲揚シテ祝意ヲ表セシムルト同時ニ日本国ナル觀念ヲ与ヘシムルハ必要ノ事」と判断し、国旗交付の件を「此度ニ限り」と認可した<sup>22</sup>。この公文から、至る所に国旗が掲げている風景が成立できた経緯は明らかであり、為政者の狙いも窺い知ることが出来る。即ち、天長節にあたり「遠陬之地」まで限なく国旗を掲揚することを通して、天皇の誕生日を新領地の人々に普く周知させること、また、それと同時に、統治者の変換、天皇が象徴する「日本国」の到来、というメッセージを伝達することである。視覚空間の創出と式典の挙行を通して、天皇の誕生日を祝うのみではなく、何よりも「帝国の時間」が確実に実行されたのである。

以上見てきたように、新領土において植民地政府は地方の末端組織を動員して日本帝国の時間秩序を建てながら、目の前に展開する風景の配置を通して「帝国の時間」を周知・宣伝し、国家祝祭日の行事を新付の民に体感させたのである。

## （2）天長節のパフォーマンス—夜会、装飾と観兵式

最初の天長節で見られた祝賀宴会と華やかな装飾は、その後の毎年天長節にも繰り返し出現し、これにさらに観兵式も加わって、天長節を構成する重要な行事として当時の人々に深く記憶され、記録されるシーンとなった。

総督府が主催する夜の天長節祝賀会は同じ三大節である紀元節にはない活動であり、毎年、新聞にその装飾や宴会の内容や余興が詳しく報道された。宴会の主な参加者は文武官員であるが、一部の民間人も招待されていた<sup>23</sup>。総督府主催の祝賀会のほか、地方官庁などが主催する祝賀会もある<sup>24</sup>。多くの官員にとって、天皇の誕生を祝う天長節の盛会への参加は印象深い事柄であったと思われる。

民間人として著名であった茶商の三好徳三郎は、紀元節については1936年と1938年の二箇所簡単なメモしか残していないのに対し、天長節と始政記念日に総督府が主催する祝賀会については、1899年の自身の渡台以降昭和初期頃までその状況と変遷を詳しく記録している<sup>25</sup>。この記録から、一年間の中で天長節が在台日本人の紳商階級の記憶に刻まれる一日であることが窺われる。また、天長節が紀元節より遥かに生活に深く根付いていたことも示している。

三好の記録によると、1901年東門町の総督官邸落成以降、天長節にはほぼ毎年そこで夜会が開催されるようになったが、それ以前は小南門町にあった総督官邸で行われていた。装飾について、児玉時代から佐久間時代にかけては、官邸の入口に緑門（青葉で包んだ弓形の門）を作って祝天長節の大きい額を掲げ、電灯のない時代にあってランプや岐阜提灯、造花などで「きのきいた」装飾をしていたと、三好は詳細に描写している。1905年9月に台北市街地ではじめて電灯が点された後は、夜会の装飾には電灯を使用し、「一層壯観」を呈していたという<sup>26</sup>。『台日』と照らしてみれば、電灯の始まった1905年からは「大緑門」と呼ばれた入り口のアーチと、国旗や万国旗、花卉、提灯、数千の電灯などで飾られた総督官邸の壮観ぶりは常に描写の焦点となっている。見聞が広いと思われる記者でさえ特筆するイルミネーションは当時の人々にとってどれほど斬新で魅力的な存在であるのかが想像できよう。その珍しい光景は、宴会に参加できない一般の民衆を引き寄せ、華やかな祭りに満ちていたのであろう。イルミネーションを見ようと新公園あたりに人だかりができるのが、台北の天長節の風景でもあった<sup>27</sup>。魅力のある斬新な装

飾を通して、人々に天皇誕生日の到来をも展示していたのである。

毎年の天長節に日本内地では盛大な観兵式が青山練兵場で行われており、植民地台湾にも同じような行事が移植された。1908年までには三板橋庄練兵場で、1909年からは新設された炭頂庄練兵場で、観兵式が挙行された<sup>28</sup>。この行事は、1898年軍隊の守備交代や1910年「理蕃」事業への動員などにより中止した年もあったが<sup>29</sup>、殆ど毎年行われた。日本本土での観兵式では、天皇は大元帥の軍服姿で皇居から現れて式典に臨み、軍隊が自らの規律・訓練された身体を天皇の閱兵に供した。一方でこの式典には天皇の国民に対する可視的支配という機能が潜んでいた<sup>30</sup>。植民地台湾では、天皇が不在のため、総督が自ら式に臨んでおり、参列者は主に陸海軍関係者、諸官衙の職員、学校の生徒、外国領事などであった<sup>31</sup>。国民の視線が天皇の代わりに総督に振り向けるようになったことによって、国民統合にどう働いたのかはともかく<sup>32</sup>、観兵式は天長節を知らせる視覚的な装置として重要な役割を果たしたのである。閱兵式と分列式で構成された観兵式は、行歩画一を重視し、勇壯、規律、厳粛の軍容を展示することが目的であった<sup>33</sup>。新聞記事から、観兵式が伝えようとした視覚効果を見てみよう。

閱兵し終りて直ちに分列式を行へり嘹唳たる喇叭の譜につれて歩武肅々として進めば捧銃捧剣の光りは燦爛たる勲章と相映じて真に壯麗偉観を極め当日の盛況を拝観せんと四集し来れる士女老若をして自ら襟を正さしむ殊に観光のため来北中の蕃人等はこの盛観を眺めて何れも嘆声を漏らし軍容の堂々たるに驚倒し居れり<sup>34</sup>

記者が描写した観兵式の「壯麗偉観」は、行進の行歩画一、規律正しさだけで成り立ったのではなく、喇叭の音を背景とする勇壯、勲章と剣、銃が象徴する権力と威厳もそれを構成する重要なエレメントであった。このような偉観は来観者に国家の威容を示威せんとしたもの、特に、教化の対象とされ、観光に招待された原住民たちに示そうとしたものであった。実は、1899年に「台北滬尾水返脚景尾等各辨務署管内の公学校及び小学校の生徒悉皆陪観」が実施されて以来<sup>35</sup>、各学校の生徒たちは毎年の観兵式に欠かさず列席し、秩序、権力及び国家の威容が示威される主要な対象ともなった。しかし一方では、観兵式の盛観さは多くの市民を引き寄せ、式が始まる前から列席者以外の「本島人何も老幼男女打連れ」、練兵場の内外に押し詰めて見物する盛況となった<sup>36</sup>。ただし、人々を引き寄せたのは、おそらく秩序、規律正しさ、軍隊の威容そのものではなく、むしろそれらのエレメントで構成された視覚的な壮観さであろう。

天長節の観兵式は「外地」にいる臣民に国家の威厳を示威する時間であったと同時に、人々は観兵式という具象的な形によって、「帝国の時間」を目で確かめることになったのである。「壯観」の魅力により、演じる側にとって、また見る側にとっても、観兵式は天長節における代表的なパフォーマンスの一つであった。こうして、抽象的な帝国の時間が具体的な形で人々の前に現れた。夜会、装飾と観兵式は天長節における重要な視覚的な装置となり、天長節に特有な雰囲気醸し出すと同時に、人々に天長節の到来を知らせていたのである。

### （3）1913年の天長節—変わる日にちを周知する

大正天皇の誕生日は8月31日であるが、炎暑の時折のため、各種の行事が秋冷の期まで延期されることとなり、1913年7月に宮内省の告示により、10月31日を「天長節祝日」と定めた。天長節は8月31日のままだが、宮中の神殿での祭典しか行われない。宮中と各官庁での拝賀や宴会、賀表の奉呈、そして、学校での拝賀などはすべて10月31日の「天長節祝日」に於いて行われたのである<sup>37</sup>。天長節はこのような代ごとに変わるため、天皇の交替とともに天長節の日にちを民衆に伝える必要があった。

1913年の天長節祝日は諒闇明けて大正はじめての祝日である。それを迎えるにあたって、台北庁長井村大吉は「植民地としては特に奉祝の意を表せざるべからざる」<sup>38</sup>との考えに基づいて、天長節祝日に官民合同の大祝賀会を新公園で開いた。午後四時に合図の花火三発から始まる儀式は君が代の奏楽、合唱、天皇陛下万歳の三唱で構成され、三十分間しか執り行わなかった儀式だが、学校、行政機関、地域の公会、組合など、合計二万人も動員した。さらに、式の終了後には提灯行列の行進も催された。台北庁長が先導して、学校、各機関、団体から組まれた約二万人の壮観な提灯行列は城内、大稻埕、艋舺を含む各市街を練り歩いた<sup>39</sup>。また、当日の午前中から午後まで、「天長節奉祝能楽」、二輪加<sup>40</sup>や芸者団体の奴踊りなど、様々な余興が新公園の舞台で演じられた<sup>41</sup>。

台北庁がこのような未曾有のスケールで官民合同祝賀会を開いたのは、人々に祝日がもはや明治期の11月3日の天長節ではなく、新しい時代を迎えた、10月31日の天長節祝日に変換したことを周知させる必要があったためであろう。また、総督府各直轄学校（高等女学校を除く）及び市内各小公学校の第五学年生以上全員が提灯行列に参加と義務付けられたので<sup>42</sup>、日本人にせよ、台湾人にせよ、自分自身が式に参加しなかったとしても、家庭内に参加する子供がいれば、そのイベントの盛大さが感じ取れたのであろう。さらに、二万人によって組まれる延々とした提灯行列は、主要な市街地を歩き回り、壮観な光景を作り出したのみならず、天長節祝日の到来を町々に伝えていた。

台北以外の地域でも例年より賑わっていた。新竹公学校に勤めていた黄旺成は1913年10月31日の日記に「五時に晩食済み 学校に来て 旗・灯を持ち 生徒と共に后埔里に集まり 六時過ぎより提灯行列始まりて九時前に解散」と記しており、付記のところに「天長節提灯行列」と記している<sup>43</sup>。このような提灯行列はほかの年の日記（1912年、1914-1916年）では見られない活動である。また、台中・豊原下南坑第一保の保正に務めていた張麗俊も、この日の日記に、祝賀式、楽隊の行列のほか、「藝棚、蜈蚣藝、地上演、採茶」、獅子舞など、普通は縁日（庙会）にしか行われない民俗的なパフォーマンスもあったと記している<sup>44</sup>。ほかの年の記録と対照して見れば、祝宴や廟の前で演劇が行われる例も見られるが、その祝いぶりはこの年と大いに違うことが明らかである。これらの例から、大正はじめての天長節の盛大なる祝いの活動は、台湾全島のスケールで行われたと推測できる。一日中のイベント、余興の演出、さらに提灯行列などは、祝いの雰囲気盛り上げ、大正期はじめての天長節祝日を人々に印象づけたのであろう。

## 2. 紀元節——「帝国の時間」を推進する

### (1) 日露戦争と紀元節

台湾領有初期、紀元節は天長節のように盛り上げられることもなく、さほど重視されなかったようである。1904年以前には、紀元節に関連する新聞報道すら少なかった。1904年2月に日露戦争が勃発すると紀元節に関する記事、詩文が急増し、紀元節の意義や活動、宣伝は拡大され強調され始めた。宣戦布告の発表は紀元節の前日であり、一見偶然のように見えるが、これは実は意識的に結び付けられたアレンジであったことはよく知られている。日露戦争は2月8日に既に始まっていたにもかかわらず、宣戦布告がなされたのは2月10日である。先行研究では「紀元節に宣戦布告する方が国民の愛国心をふるいおこすのにはなほだ好都合である」と推断し、宣戦の詔勅の発表を見合わせ、「紀元節の前日の日付で発表され、まさに紀元節当日の新聞によって全国民に伝えられた」と指摘している。日本本土の新聞では戦争と勝利の日、「一系無窮の国体を祝福する」の日として強調し、折々の事件を捉えて国威発揚、国体護持を国民に訴えている<sup>45</sup>。

外地の台湾では、日本本土の新聞の動きと同じく、日露戦争の開戦とその後の日本軍の連戦連捷に伴って、紀元節の意味づけと重みが特に強調された。1905年の紀元節にあたり、『台日』は増刊を以って祝意を表した。これは、それまでの紀元節にはなかったことである。紀元節当日の社説では、その年の紀元節が「最も光栄」で「振古未曾有」の紀元節であるとし、「国威の宣揚」、「国力の発展」が「御稜威に頼ると共に、其の昔皇祖国を開きて万世一系の皇基を肇め給ひし御遺徳に因る」と解釈し、紀元節の意義を戦争の勝利と結びつけた<sup>46</sup>。掲載された和歌も「去年のけふ下したまひしみことのりかさねてよみてみくにことほぐ 景福無疆<sup>47</sup>」と詠い、紀元節と宣戦の詔勅とのゆかりを繋げ、国家の隆昌を祝った。日露戦争の勝利への喜びと誇りは1906年の紀元節まで続き、紀元節を祝う多くの詩歌は日露戦争の凱歌かの如く、戦争の勝利で紀元節の「輝き」を表現した。以降、毎年の紀元節に当たると、『台日』は社論で世界情勢の中におかれる日本の発展や神武天皇の橿原定都の歴史などを振りかえりながら、紀元節の祝詞や感想を述べている。

明治維新の理念を示す王政復古の大号令では、「諸事神武創業の始に原き」として、「神武創業の始」が回帰の対象とされ、いわば神話的な始原性を担っている。つまり、原始に固有の規範的な価値と機能が、神武創業に期待されたのである<sup>48</sup>。1904年の日露戦争は、神武天皇の詔勅——「兼六合以開都、掩八紘而為宇」と照らしあわせられ、精神的同一性があると意味付けられた<sup>49</sup>。また、宣戦布告の日にちが意図的に紀元節と重ね合わせられたこと、新聞記事に日露戦争が神武天皇の精神を継承したという言葉の演繹を通して、国土を統一する「神話」があたかも再演されたかのように、その「輝き」がさらに加えられ、一層「神話化」されたとも言えよう。

### (2) 紀元節の意義の強化と在台日本人の役割

1910年代から1925年までの日本本土では、議会政治と立憲政治を勝取ろうとする進歩的政党人の、藩閥と軍閥に対する闘争が活発となる情勢の中で、紀元節は神武紀元の日としてよりも憲法発布記念日、民主的日本をめざす出発の日として、より強く意識され、民衆に受け止められるようになった<sup>50</sup>。だが、このような動向は帝国の周縁に位置する台湾にとっては遠い出来事であっ

たようだ。いくつかの地方で憲法発布記念祝賀会が行われるという記事が、新聞の片隅に見られるのみである<sup>51</sup>。その一方で、紀元節の政治的意味は逆にますます重要視され強調されるようになっていった。紀元節を利用して「我國民性を新付民に移植」し、「我建国の精神を注入」、「忠君愛國の精神を涵養」することに力を注ぐべきといった論説が頻繁に現れてきた<sup>52</sup>。紀元節は、万世一系の国体を宣伝するだけでなく、新付の民に「國民性」を移植するという重要な役割を期待されていたのである。

こうした論説の中で、在台日本人が求められる役割は注目に値する。まず、忠君愛國の精神の涵養、建国精神の注入の対象は、新付の民である台湾人ばかりではなく、「新領土に在る母國民は勿論」<sup>53</sup> その対象に含まれていた。1918年『台日』のコラム「日日小筆」は「我国の新領土を有するは即ち建国の大主義に従う所以、我皇化の及ぶ所此の大主義は隨所に宣伝せられ我特殊の國民性は新領土の皇化に成功し、渾然として我帝国の大をして益々大ならしむるに至る可きを疑はず」と述べ、新領土を領有し得ることを神武天皇即位の持つ建国の精神と直結させ、また、その精神を新領土に宣伝して「皇化」に努めることを主張し、「皇化」を果たす重大な責任は「母國人」の在台日本人にあると文末に強調している<sup>54</sup>。

次に、如何に紀元節を利用して國民性を移植するのかに関しては、国旗の掲揚しか提言していないが、「本島人をして普く國旗を掲揚せしむるには内地人に於て必らず之を實行せざるべからざるの責任あり」<sup>55</sup> と新聞が呼びかけていた。この呼びかけから、在台日本人が必ずしも国旗を掲揚していなかったという実態、そして、「母國人」としての在台日本人が期待される模範的役割が垣間見られる。

一方、周縁の地に置かれる在台日本人にとって、紀元節のような祝日は、新領土にいる誇りを表現する機会であると同時に、母国との繋がりを再確認するときでもある。「台湾島民が一朝にして帝国の民籍に入り、我大和民族と此慶を同うするを得るに至りたるは是亦何等の幸ぞ、吾人は祝日に会する毎に此の感特に切也」という表現や、「吾人新領土に在る者此大記念日に際会する毎に、強き或る感懷を禁ず能はざらしむ」という言葉は端的にその心情を表している<sup>56</sup>。

これらの言説から見れば、在台日本人にとって、紀元節は二重の意義を持っていたことが窺われる。一つは新付の民に対して國民性の移植に利用できる機会であったということは、自身に対して「母國人」としての模範的役割が要求されるときであった。もう一つは、このような国家祝日を通して、外地にいる自身の存在、そして、母国日本との繋がりを再確認するときでもあったということである。だが、これは新聞人からの見地でしかなく、民衆生活のレベルにおいては、これらの目標や意味は殆ど実践されなかったのである（後述）。

## 第2節 市民生活における「帝国の時間」

異なる社会階層の人々は、一國民として、また一市民として、一年のサイクルを通じた生活リズムの中でどのように天長節と紀元節を位置づけ、どのように過ごしたのか。おおやけ、学校、そして一般の民衆生活のレベルに分け、植民地社会における各階層の人々の祝日の過ごし方、祝

い方を検討する。

## 1. おおやけ

官庁に勤める人々にとって、参賀式は天長節と紀元節における重要なセレモニーである。参賀式は総督府をはじめ、その下に置かれる各局部、及び各地方行政官庁で行われ、官員が登庁し、書式が定められた賀表を出して祝詞を述べ、「御真影」を参拝する。参賀式の出席は「帯勲有位者」の義務と定められたが<sup>57</sup>、地方官庁の場合は常により多くの人々を取りこんだ。特に、天長節の場合、参賀式は官庁の庁員だけではなく、民間帯勲者、常議員、街庄長、内地人組合の組合長、組合員、台湾人の保甲員なども出席していた<sup>58</sup>。言い換えれば、参加者を官公吏に限定せず、統治階級と深く関わる一部の紳士階級も参与する祝日とされていたのである。紀元節の場合も、参加者は判任官待遇者以上だけではなく、判任官以下、雇員、傭員にまで至った。官公吏の割合が高い在台日本人の職業構成から考えれば、このような国家祝日は、日本本土よりも高い割合の在住日本人を取り込んでいたということができ、官や学校関係者の生活のリズムに取り入れられたと考えられる。

注目すべきは、1896年の天長節の直前に、民政局は各官庁に、三大節（新年、紀元節、天長節）の参賀の儀、賀表の書式と出し方などについて注意する公文を発していることである<sup>59</sup>。紀元節もこのような例が見られ、紀元節の数日前に、新聞は総督府参賀式の次第を掲載し、「総督府在勤の文武判任官准判任官及び判任待遇者は午前九時登庁し舞樂堂前に於て高級古参者総代と為り総督にまで祝詞を呈し退場すべく」<sup>60</sup>と説明し、服装と賀表提出の注意を促した。これらの式次第や注意事項の発布、掲載は、外地に赴いた官吏たちが国家祝日の紀元節に当ってどうすべきかを知らない人が少なくなかったことを反映しているのであろう。

## 2. 学校

1891年6月に制定された「小学校祝日大祭日儀式規程」によると、紀元節、天長節、元始祭、神嘗祭及び新嘗祭の日に、校長、教員と生徒が式場に集まって、御真影に最敬礼、教育勅語の奉読などの儀式を行い、祝日大祭日に相応しい演説をなすことなどが定められていた<sup>61</sup>。台湾の学校での天長節、紀元節の活動もそれに従うものである。さらに、地方官庁が訓令を以って「公学校祝日儀式規程」を発布する例も見られ、その内容は「小学校祝日大祭日儀式規程」に類似するが、「勅語ヲ奉読シ尚 聖旨ヲ貫徹セシムル為メ本島人教師ヲシテ必ズ漢訳ヲ奉読セシムヘシ」という点が付け加えられている<sup>62</sup>。儀式は君が代の唱歌、勅語奉読、教員生徒の祝詞などで構成され、生徒父兄の参観も許されていた<sup>63</sup>。三大節に登校して教育勅語を暗誦することは日本植民地統治を経験した台湾人と日本人の共通の経験である。しかし、物心もつかない児童にとっては、教育勅語の奉読は意味が分からないまま暗誦するというのもままあったようである<sup>64</sup>。

「小学校祝日大祭日儀式規程」は、祝日大祭日において「生徒ヲ率キテ体操場ニ臨ミ若クハ野外ニ出テ遊戯体操ヲ行フ等生徒ノ心情ヲシテ快活ナラシメンコトヲ務ムヘシ」<sup>65</sup>と定めていたため、祝賀式のほか、天長節、紀元節を利用して運動会、学芸会、展覧会を開く学校も多い<sup>66</sup>。特

に運動会は天長節に行われることがその後徐々に定着していった。台湾教育会の機関誌『台湾教育』は大正最初の天長節祝日に関して、「唯単に制規の祝賀の儀式を挙行するのみにては、何とはなしに物足らぬが如き感なき能はず」と述べており、記念植樹や秋季運動会開催などを学校側に提言した<sup>67</sup>。1910年代半ばから、運動会は学校や各団体によって着実に実践され、小学校や公学校が天長節祝日前後に連合運動会を開催することは、年中行事の一つとなった。1913年の天長節祝日には中学校運動会、水陸運動会、自転車大競走会が行われ<sup>68</sup>、1914年の場合は諒闇中だったが、中学校の運動会が相変わらず実施された<sup>69</sup>。そして、1916年の天長節祝日には艋舺公学校の運動会、1920年には、二日間にも亘る公学校連合運動会も挙行され、七千名の児童が参加した<sup>70</sup>。ただし、『台日』においても、『台湾教育』においても、運動会の開催は天長節の活動として提唱されたが、実際には、その前後に行われる場合もあった。そもそも、運動会は天長節の祝賀行事の一環として提唱されたのだが、一方でこの季節が「活動の秋」であり、「時正に天高く気爽やかに、最も郊外の作業運動に可なり」ということも強調された<sup>71</sup>。それに加えて、明治期から、天長節を利用して運動会を挙行する習慣がすでにあったので、運動会は天長節の年中行事というより、秋の年中行事の一つとして定着したといったほうが妥当であろう。1927年に明治期の天長節が明治節に改められ、その後体育デーともなった。

もともと国家の時間を盛大に賑わおうとした運動会は、季節のリズムと合わせて十月下旬前後の行事として定着し、徐々に国家の時間との関係も薄くなってきた。1914年の天長節祝日は諒闇中のはずだが、前述した様々な運動会が相変わらず挙行される一方、秋晴れに乗じて円山公園、川端、水源地などに出かけたり、活動写真や奇術などを見に行く人々も多くいた<sup>72</sup>。つまり、国家の時間の天長節をきっかけに休日として人々の生活に押し込まれた時間は、徐々に国家の時間から離れつつ、民衆の休暇の時間として生活リズムに組み込まれていったのである。

天長節と紀元節は楽しい出来事、あるいは日常生活で起きた変化の形でも児童に記憶されている。「小学校祝日大祭日儀式規程」の第七条は「祝日大祭日ニ於テ生徒ニ茶菓又ハ教育上ニ裨益アル絵画等ヲ与フルハ妨ナシ」と定めている<sup>73</sup>。日韓併合の1910年の天長節では、拝賀式のあと、生徒に一包みのお菓子が配られたという記録が見られる<sup>74</sup>。まだ幼い子にとって、お菓子をもらえることが魅力的で、「お菓子がもらえる天長節」は、いまでも幼少期を台湾で過ごした日本人高齢者たちに記憶されている<sup>75</sup>。お菓子がもらえる天長節の特別さ、印象深さと祝日感覚がここから窺われる。

また、昭和期の天長節は夏服に切り替える日であったことも、台湾で生まれ育った日本人の回顧談の中で記録されている。4月29日の「天長節」を期して一斉に真っ白な夏服に変わり、また、11月3日の「明治節」に衣替えされた黒一色の冬服の期間は、翌年の「天長節」の前日までであった<sup>76</sup>。昭和期の学生にとって、天長節は季節の転換点をも意味し、天皇の誕生日はこのような形でも記憶されていた。

### 3. 民衆生活における天長節と紀元節

日本において天長節は紀元節より早く民衆の生活の中に受容されていた祝日である<sup>77</sup>。植民地

台湾においても、天長節は紀元節より遥かに重視され、全く異なる賑やかな祝いぶりを呈していた。

1899年の『台日』に載せている「台北の天長節」という記事より、領台初期の天長節における町の風景、一日の過ごし方、及び祝賀活動の一端を見てみよう<sup>78</sup>。「市中の光景」では、「千門万戸国旗を掲げて店前には幔幕を張廻はしたるも多かり大半は業務を休み」、また、総督府門前に大緑門、台湾銀行に小緑門が立てられ、「北門街新起街頭には其々国旗紅燈もて街路に門を造」つてある祝日の風景を描写した。記述に現われた地名などにより、「市中の光景」と言っても、実際には城内と新起街を範囲とする、行政官庁及び在台日本人の集住地域の風景であることが判断できる。天長節は1873年に発表された祭日・祝日の一覧表において休暇日と定められた<sup>79</sup>。だが、「大半は業務を休む」という記述から実際には休業しない日本人もいたことが窺われ、天長節は完全に在台日本人の生活に浸透していたとは言いがたいが、官庁や街、庄などの行政機関が作った奉祝の装飾と戸々に掲げられた国旗などが確実に天長節の雰囲気を作り出していた。ほかの年の天長節の有様と照らしてみれば、国旗、提灯、軒の幕が掲げられるほか、日本人集住地域の店では、しばしば生け花を陳列し天長節の装飾とした<sup>80</sup>。また、運動会や展覧会はよくこの日を利用して催され、郊外散策なども在台日本人の天長節の過ごし方であった。休日でもある天長節を利用して円山や北投へ足を伸ばし、秋菊の花盛りを見たり、散策したり、或は船を淡水川に浮かべる人もいた<sup>81</sup>。

1899年の「台北の天長節」の記事に戻ってみると、台湾人のほうは、「国旗の数は年々に増えゆきて中には紫の御旗もあり手の物の爆竹は城内大稻埕艋舺の各戸に聞えて」、また、「艋舺にては例の祭具を担ぎ廻はりてドンチャン行列の響耳を聳する」ほど賑わしく、「一行の経過する所は各戸皆紙を焼き爆竹を鳴し」たといった祝いぶりで、あたかも廟の祭典のように天長節を祝っていた様子である<sup>82</sup>。また、大稻埕では、良徳洋行で官民祝賀会が開かれた。台湾人の参加者約200人で、紳商階級が多かった。日本人の参加者は60名であり、地方官も出席し、余興には芸者の手踊り、台湾芸者の奏楽などがあつた。淡水では税関長の庭園で、錫口（現在の松山）では媽祖宮で祝宴も開かれ、前者は演劇や芸者の唱歌、後者は芸者の手踊り、角力、綱引き、演劇などの興行が用意された<sup>83</sup>。

このような祝賀宴会の風景が殆ど毎年の天長節に新聞で報道されたが、それらは大まかに二つのタイプに分けられる。一つは団体や企業、地方の士紳階級が主催したものであり、もう一つは街、庄など行政の末端が挙行したものである。台湾人団体の天然足会、茶商公会、商業公会、および日本人団体と看做すべき会社銀行や一部の商店が催した祝宴は前者の例である。後者の例としては、各地域が廟や市場、公園などの公共空間で開いた祝宴が挙げられる。例えば、台北の艋舺と大稻埕はほぼ毎年このような天長節祝宴を開き、しかもそれとともに龍山寺や街庄役場前で演劇などを開演し、一般民衆の観覧に供したこともあつた<sup>84</sup>。新竹の黄旺成は、大正期の天長節祝日に公園で「素人芝居、芸旦唱、支那芝居、角力」があると、台中の張麗俊も、天長節には廟の広場で芝居が催されると、それぞれ日記に記している<sup>85</sup>。街庄の天長節祝賀会、祝宴、芝居の娯楽などの催しは地域の住民を対象とするものであり、その主催者は常に保正や警察である<sup>86</sup>。つま

り、末端の行政機関を通して、そして、人々が集まりやすい廟や公園、役場前などの場所を借りて、天長節が台湾人の生活に普及しようとしていた。天長節はこのようにより具体的な形で民衆の生活に近づいていたのである。

紳商階級が祝宴や芝居を催すという行動は、紀元節にはない祝い方である。このような賑やかな祝いぶりは、恐らく皇帝の誕生日を祝う伝統と関わっているのであろう。唐代には、皇帝の誕生日には三日間休み、都から地方の州県まで大規模な祝賀活動が行われた。明、清に至っては皇帝の誕生日が新年や冬至と共に最も重要な節日であった<sup>87</sup>。皇帝の誕生日を祝う習慣からの影響を受け、士人の間でも目上の人や友人の誕生日を祝うために、宴会を開いたり芝居を催したりすることが気風となった<sup>88</sup>。清朝時代の台湾では、皇帝の誕生日である万寿節（万寿聖節）にあたり、官員が事前に賀表を提出する必要がある、万寿節の三日前から合計七日間はおおよげが刑名を処理することなく休んだ。文武官員は万寿節の前日に齋戒沐浴して儀礼を習い、当日に三跪九叩頭の礼を行う<sup>89</sup>。したがって、台湾人にとって、天皇の誕生日である天長節は全く見知らぬものというわけではなかったと考えられる。新たに移植され、新しく作られた日本国民の祝日である天長節が台湾人に受容される際に、万寿節と誕生日の祝賀文化は、これを容易にさせる一つの接点としての役割を果たしたと言えよう。

一方、紀元節の場合は、休みの日と定められたので、初期から多くの休暇活動がこの日に催された。学校の運動会、商業公会や団体の発会式、音楽会や慈善市などが挙げられる<sup>90</sup>。活動の性質から見れば、これらのイベントは紀元節を選んで行う深い理由はなく、娯楽、休暇、そして、集会の便利性などによるだけで、紀元節の意味と実質的な関係はなかったと考えられる。即ち、紀元節は、人々の生活において、ただの「休日」として取り扱われていたと言えよう。1910年代前後に入ってから、「休日」としての紀元節とその雰囲気はさらに一段と広まってきた。店員慰労会、自転車競走大会、囲碁大会、カルタ大会、商業団体が主催した運動会などがしばしばこの日を利用して挙行された。そのなかで、台北日用雑貨商連合商店が主催した運動会と菓業組合の店員慰労会などは、殆ど毎年の紀元節に行われ、1920年代前半まで続いていた<sup>91</sup>。つまり、これらの活動は紀元節に行われることが「習慣」になり、市民生活の面において、「紀元節の行事」として定着してきたと言えるのである。

在台日本人の一般大衆にとっての紀元節の意味は、諒闇中であった一年の様子を検証すればさらに明白である。1912年7月30日の明治天皇死去により、この日から一年間は喪中のため、1913年の紀元節には祝賀式は行われなかった。学生たちも登校して講話を聴くだけで、市中は軒並み喪章付の国旗を掲げていた。しかし一方で、慣例となった雑貨商の運動会と菓業組合の慰労会は相変わらずこの日に行われ、しかも「頗る盛況」を呈していた。また、朝日座では昼間は『台日』の共済団が主催する娯楽演劇が行われ、夜は本派本願寺が各官衙や工場などの労役者に対し慰労会を催した。榮座では「紋日」のために混み合い札止めの状態にすらなり、梅屋敷などの料亭では宴会で、郊外の散策地である円山や北投では遊びに出かけた人々で賑わっていた<sup>92</sup>。

もともと皇室の行事であった紀元節は同じく皇室の時間であった「諒闇」と重なり、「祝日」の雰囲気は差し引かれたはずだったが、以上の様子から窺われるように、例年の紀元節と変わら

ず、賑やかな一日であったようである。つまり、当初は国家から無理やり押し付けられた皇室の時間であった紀元節は、民衆の生活中に休日の形で取り込まれ、休暇活動の挙行などにより、日本人の生活リズムに定着してきた。「諒闇中」という同じ皇室・国家の時間と重なっても殆ど影響を受けず、神武天皇即位や建国、皇室との結びつきとは遠く離れた「ハレ」の雰囲気、「休日」としての紀元節が過ごされていた。

一方、台湾人にとって、紀元節はどのような「祝日」であったのか。学校やおおやけの機関に勤めている台湾人にとっては、日本人と変わらずに、この日は休み、紀元節の祝賀式に参加するのがきまりであった。日本人と交遊のある台湾人が紀元節の日に宴会や詩会に招かれて、ハレの祝日の雰囲気を味わっていた<sup>93</sup>。ところが、「祝日」としての紀元節を在日日本人と共有したのは、これらの階層の台湾人に限られた。多くの台湾人の民衆にとって、紀元節は祝日でも休日でもなかった。1918年の紀元節はちょうど旧暦の正月であり、新聞には「来る紀元節の当日は旧暦の元旦に相当するを以て各所の市場内中魚菜類の販売店は挙って休業すべし」と<sup>94</sup>という小さな記事が掲載された。休業するのが、紀元節のためではなく旧正月のためであったことは、他の年の紀元節に市場の休業に関する新聞記事が見当たらないことから判断できる。

1899年から1918年まで台中・豊原下南坑の保正に務めた一人の台湾人、張麗俊(1868-1941)<sup>95</sup>の日記から、身分の違いによる祝日の過ごし方の変化、そして、天長節と紀元節の位置づけと重みの差を見てみよう。日記が始まった1906年から、訴訟紛争に巻き込まれた1918まで、張は殆ど毎年の天長節に役場に出て天長節の儀式と祝宴に参加し、式後は公園や廟の広場で催された芝居を鑑賞した。ところが、紀元節の儀式に参加したのは、1914年と1916年だけであった。新暦の2月11日に際し、紀元節であることさえ言及していない年も多い<sup>96</sup>。この実情から、天長節は紀元節より生活に入り込み、人々の生活に受け入れられやすかったことが見て取れる。

張麗俊は紀元節の祝賀式に滅多なことでは参加していないのに対し、1918年2月11日には、早起きして旧正月を迎えた記録を残している<sup>97</sup>。遡って1910年の紀元節もちょうど旧暦の正月二日にあたるが、張は家で前年の収支決算をしている<sup>98</sup>。張が暮らした生活リズムは二重に織り成されながら、旧正月の重みは三大節の紀元節を遥かに超えている。その生活リズムの根底には、元来の生活リズムが強く宿っていると言えよう<sup>99</sup>。保正の身分を持つ張麗俊でさえ紀元節を軽視する傾向から、一般の台湾人の紀元節に対する態度を推測することができるであろう。

保正を辞した1919年から1925年までの日記には、紀元節と天長節に関する活動や記録もすっかり消えている。1926年10月に豊原街協議員に任命された張は再び紀元節と天長節の式典に参加した<sup>100</sup>。即ち、祝賀式への参与、或いは紀元節と天長節が張の生活リズムに取り込まれるか否かはその身分に大きく左右されていた。これは多くの台湾人紳士、統治者と関わりのある人々の生活リズムを反映しているのであろう。ちなみに、台湾人を主体とする『台湾民報』(1923-1930)には、紀元節や天長節に関する記事は、筆者が調べた限り全く見当たらない。このことも台湾人の新興知識人の意識の一端を示している<sup>101</sup>。

### 第3節 変奏と浸透

#### 1. 教化運動へ変身した紀元節——昭和期の建国祭

1925年11月、日本本土では「世界に冠たる新日本を建設する」の意味を以って、翌年の紀元節に「建国祭」を行うことが決められた<sup>102</sup>。この動きは普通選挙法が通過した（1925年春）後に打ち出されたものであり、労働者、農民をはじめ民衆が社会主義や民主主義の思想に赴くのを防ぎ、これを天皇制に回収するという明確な目的をもって行われたカンパニアである<sup>103</sup>。日本内地の建国祭の挙行と共に、台湾でも「一層盛大に挙行せよ」と叫ばれ、1925年の年末には、建国祭の副委員長の丸山鶴吉が台湾での建国祭開催の打合せのために来台した<sup>104</sup>。

台湾での建国祭の挙行は日本内地の跡を追うものであるが、植民地的コンテクストで異なる意味が付け加えられた。第一次世界大戦後の民族自決の潮流及び日本国内の自由民主主義の影響を受けた磁場に投げ出された台湾議会設置請願運動の展開、そして、文化啓蒙から始めた抗日運動組織としての台湾文化協会の設立は、統治者にとって厄介な存在であった<sup>105</sup>。したがって、建国祭の挙行について、『台日』の社論では、「台湾においても内地の如く浮華軽佻の風滔々たるものあり」としている一方、「本島人の一部に西洋の悪思潮を受け入れ動もすれば本島統治の根本を危ふし且つ内台人の同化と融和とを阻害せんとするものあり、甚だ憂ふ可き状態に在る」としている。また、文末に台湾で建国祭を行う意義を以下のように意味づけた。

停頓せる本島官界並びに民間に対し潑刺たる清新の気分を注入すると共に、一面精神的には健全なる国民思想を鼓吹して危険な思想を排除し、他面物質的には産業等の向上発展の爲め上下一致協力せしむる所以で取りも直さず「新台湾の建設」を意味する……<sup>106</sup>

台湾において建国の理想を喚起し国民精神を鼓吹する建国祭は、具体的なイベントを通して、民族自決などの思想を排除し、日台同化・融和を企て、統治を固めようという意味が込められたものだったと言えよう。

台北市役所発行の『台北市案内』に載せている「年中行事」という表によれば、建国祭は「社会的行事」と位置づけられていた<sup>107</sup>。建国祭は表面上は「民間有志」が発起する祭典であるが、実際の執行は統治当局と深く関わっている。1926年の紀元節を控えて、内務局長木下信は台湾神職会長として全島各神職に対し建国祭の趣旨を徹底するよう通達を発し、また、地方政府も管内の関係者に指示を出した。新聞には各地の「市民講座」や講演の情報が掲載され、さらに式典参加の準備として建国歌の歌詞や楽譜も掲載された<sup>108</sup>。

紀元節当日、台北市では拝賀式が終了した後、新公園で建国祭が実施され、夜は樺山小学校で台北市民大講演会が開かれた<sup>109</sup>。新聞紙や雑誌は、樞原神宮の写真、神武天皇即位に因む建国精神の講話、社会教化団体に対する奨励金の頒布などの内容にかなりの紙幅を費やした<sup>110</sup>。新公園で実施された建国祭では、樞原神宮の遥拝式が挙行され、同場所で台北歩兵による神武天皇東征模擬戦も行われた。新公園という「戦場」はその周囲をも巻き込み、多くの観衆を引きつけ

た<sup>111</sup>。主催者にとってこのような模擬戦は、神武建国の「歴史」を象徴的に再現するものであり教化の意義を有していたのと同時に、壮観なパフォーマンスでもあり観衆に大きなインパクトを与えることができるものでもあった。しかし一方で、新聞記事には「婦人子供は兵卒の後を追うて一進一止し興深い雨中戦に魅せられ」た姿や、「観衆腹をかかへて笑ひくづれた」情景が描写されていることから、観衆にとっては、教化の意義よりも、パフォーマンスとしての娯楽の効果の方が遥かに大きいものであったろうことが窺われる。

夜に樺山小学校講堂で開かれた講演会は、建国の精神と関連し日本の奮起を説く内容であり、文部省が選抜した活動写真が上映され、参加者は三千人を超えた。台湾人集住地域の大稲埕、万華でも、茶舗と龍山寺で仏教団体が主催する建国講演が行われた<sup>112</sup>。また、この日に行われた恩赦、奨励金の下賜、功勞者表彰なども新聞に載せられ、活字メディアを通して、天皇を頂点とする権力が展示されたのである。

公園での遥拝式、社会事業・教化団体への奨励金の下賜は心理的に民衆を皇室と結びつけ、建国精神に関する記事の掲載、講演の開催、活動写真の上映などは、建国の「歴史」を再現し、これらを通して、日本の奮起に努める精神を民衆に浸透させようとするものであった。また、新公園や円山運動場は、市民生活において休日に足を伸ばすことのできる手軽な休暇・娯楽の地であったが、これらが建国祭の挙行地として利用されることは、帝国の時間、そしてその時間が内包する教化、権力、「母国」日本との結びつきなどが、公共空間としての公園で示威されることを意味する。この一連の活動は社会教化の一環と言えるが、参与したのはかなり限られた特定の団体であった。毎年奨励金が下賜された対象は社会事業や教化団体であり、遥拝式の参加者も常に同風会や青年団などの社会教化の団体であった。

1926年の紀元節に執り行われた建国祭の形式と活動の内容は、それ以後の建国祭にほぼ継承され、しかもそのスケールは年々拡大していった。紀元節は、初期はそれほど重視されない祝日であったのだが、これ以降、最も宣伝され、重要視される祝日に変貌を遂げた。昭和天皇即位後はじめての建国祭を控えて、日本本土の建国祭委員会は、建国祭を盛大に挙行するよう全国に到達した。さらに台湾総督府文教局は1929年、建国祭を盛大に挙行するよう各地方長官に照会し、台北市の建国祭も台北市役所の主催となった<sup>113</sup>。以降、それまで「民間団体」という名義で発起していた建国祭の数々の活動は統治当局の主催となった。

## 2. 戦時下の「国家的祝日」

### (1) 満州事件以降の紀元節

1931年9月の満州事変勃発後「時局の重大」が強調されるようになると、翌1932年の紀元節には民衆を動員することを狙った、空前の建国祭が計画された。建国祭委員長後藤文夫はこの年の紀元節を前にして、『台湾教育』に「多難の紀元節を迎えて」と題する一文を寄せ、「皇紀二千五百九十二年」(1932年)の紀元節が「内外多難の情勢に当面している」ため、「一層深き感激と、自覚とをわが国民に喚び起こすべきを痛感するのである」と述べた。後藤は建国の神話に遡りながら、そこに含まれた建国の精神とは皇室を中心とする国家生活の理想であることを強

調し、「昭和七年の建国祭を例年に倍し盛大に挙げて紀元の大節を奉祝し、さらに益々建国の精神を昂揚したいのであって、国民大衆の自覚感奮の至情を以て大に之に参加せられんことを切願するものである」と、建国祭への参加を呼びかけた<sup>114</sup>。建国の由来と精神を民衆に注入せんとすると同時に、建国祭の挙行を通して、民衆の自覚と緊張と呼びおこして愛国奉仕の精神を駆り立てんとするというのが、新たに付与された紀元節の意味づけである<sup>115</sup>。紀元節に挙行される建国祭は戦争の勃発に伴い、国民の奮起を促そうとする企てへと姿を変えていった。

この年の建国祭が空前の規模で執り行われたことは、式場の設定、参加者の規模、活動の設計から窺われる<sup>116</sup>。例年、式典は新公園或いは円山運動場で行われ、雨の場合は樺山小学校の講堂に変更するのが慣例であったが、1932年には晴雨に拘わらず新公園で行われることが決定された。参加者の数も過去の三千人台から一挙に二万五千人の大規模となり、その内訳は小公学校、中等学校、専門学校、青年団員、台北在郷軍人会員、町内団体、壮丁団、消防組、各官衙、女学校、宗教団体、武徳会馬術部員などであり、学校団体と教化団体が大半であることが分かる。

式典自体は建国祭の宣誓書奉読、国旗掲揚、宮城遙拝、両陛下への万歳の三唱など、例年とほぼ同じ要素で構成された。ただし、式が終わってからの「市内行進」が付け加えられ、楽隊を先頭に建国行進歌を吹唱する参加者の行列は、新公園より栄町通りに出て総督府庁舎前に至って整列して「大日本帝国万歳」を三唱してから解散した。当時の写真から見れば、祭典の祝いや歓楽の気分は全く感じられず、規律正しく厳粛で緊張感が滲み出る雰囲気の中で行進は行われたようである<sup>117</sup>。

この年を境として、建国祭は参加者数とスケールが急激に拡大したばかりではなく、紀元節を中心として「国民精神作興週間」を設け、各種の教化運動を伴って推進されるようになった<sup>118</sup>。また、1933年以降、建国祭は旧来の活動に加えてさらにラジオ講演放送、ポスターとパンフレットの刊行配布を行い、より多様なメディアを通して建国の神話による国民動員を図ろうとしている。ラジオは空間的距離を超越し、異なる場所にいる人々に同時に同じ放送を聞かせることができるので、建国祭に参加できなかった人々にも、建国の精神などの教化的意図が伝達されたと言える<sup>119</sup>。

## (2) 1938年以降の紀元節と天長節

紀元節を祝う活動は1925年の普通選挙法の通過、1931年の満州事変などの事情を経て拡大され盛大に挙行されるようになったが、活動に直接参与する人々はあくまで統治階級や教化団体、学校に限られていた。ところが、1938年以降このような状況に大きな変化があった。

日中戦争が勃発した翌年、紀元節におおやけの奉祝式の挙行だけでなく、各家庭も漏れなく厳粛に奉祝させるため、東京の国民精神総動員中央連盟は全国市町村に「各戸必ず国旗を掲揚する事」、「家族揃い宮城遙拝を行う事」、「赤飯を用いて意義を深からしむる事」と通牒した<sup>120</sup>。台湾では、総督府の国民精神総動員本部より、各家庭に漏れなく奉祝させることだけではなく、団体観念の明徴、日本精神の昂揚、そして、「国民精神の涵養振作を阻害するが如き旧来の陋習を打破し以って一層時局に対応する生活の実践を強化」させるのを目的として、独自の実施方法を定めた。紀元節当日に「市街庄では市街庄官民一体となりて建国祭式典を挙げる」こと、参加

できない人が十時の「紀元節奉祝の時間」の放送を期して「各家庭其の他の場所に於て夫々神宮並に皇居の遥拝を行ふ」ことを規定した。また、「國民精神総動員強調週間」を設け、建国の日、時局生活への反省の日、非常時経済への協力の日などの「強調日」を設定し、場所と対象とに応じて適当なる方策を樹立することを全島に通牒した<sup>121</sup>。

紀元節当日に台湾総督府前の広場で行われた建国祭式典の出席者は例年通り、保甲壮丁団、教化団体が主であったが、城内と万華を管轄する南警察署は「一般保甲民に建国祭の意義を十分に認識さすべく管内各公学校で一般保甲民のため建国祭式を行い各戸必ず一名を出席せしめ」、しかも「式典に参列し得ざる者は各家庭に於て神宮並びに皇居を遥拝せしむる事」<sup>122</sup>と規定した。だが、自己意思で建国祭に参列したわけではないため、調子はずれで「君が代」や「紀元節の式歌」を歌う台湾人も見られた<sup>123</sup>。

また、2月11日から17日までの一週間は、「國民精神総動員強調週間」であり、様々なイベントが催された<sup>124</sup>。活動内容を見れば、戦争に備えて、民衆の奉仕、経済の節約、体力の鍛練を要求していることが明白である。一連の活動の内容は、いずれも軍国主義の色彩に彩られている。つまり、紀元節という時間の「神聖性」を利用して特別な期間を設け、国に献身奉仕の価値観を植え付けながら、気分上の共感や感覚上の興奮を煽っていたと言えよう。市は実施する行事を規定し、より狭い地区を管轄する機関は、規定に従ってそれらの行事を督促した。例えば、南警察署は同じ週間において各日の管内実施事項を決定し、その活動の内容は概ね市の活動に従いながら、実施のやり方と流れなどについて細かく指示を出している<sup>125</sup>。地域の統制において確実性の高い警察署の権威と督促の下に、社会の末端組織である派出所、保甲、消防組、奉公隊を通して、紀元節の行事は人々の身体に迫っていったのだと言える。

さらに、1938年の紀元節から始まった「紀元節奉祝の時間」は1940年に「国民奉祝の時間」という名称に改められ、実行の方法もより明確に規定された。午前九時にサイレンなどを用いて時刻を周知し、ラジオが「国民奉祝」の放送を行い、式典に参加できない人々が各家庭やそのほかの場所においてそれぞれ宮城遥拝を行うことが規定された<sup>126</sup>。1942年には国民奉祝の時間について、その通知方法をさらに以下のように規定した。

国民奉祝の時間の通知方法としては汽車、サイレン、鐘等は時局柄警報と紛れる惧れもあるので原則としてラジオの放送によるが国民各自はよくこの時間を銘記し万々ラジオの通告なき場合も夫々の場所で遥拝を行うこと、又汽車、汽船、電車、バス等の中では乗務員がこの時刻を乗客に知らせること<sup>127</sup>

実行方法の注意からして、かつての実施状況が混乱を生じた場合があったことを示唆している一方、時間の知らせは生活の種々の場面に行き渡っていたことが分かる。公共空間に身を置きつつこの儀式から免れることが困難であったことが想像できよう。この「国民奉祝の時間」が戦争末期まで実行され、国家的な時間はこうして戦争体制の中で、人々の生活に染み込んで行った。

毎年繰り返して举行された建国祭のイベントは戦争体制に組み込まれ、長年実施してきた教化

運動の儀式的頂点を形成することとなり、また、「国民精神総動員強調週間」の実行や、建国祭式典への強制参加、警察や社会の末端組織の監視、「国民奉祝の時間」を隅々に行き渡らせる時報などによって、紀元節の行事はもはや教化団体だけの行事ではなく、人々の身体に迫っていく市民一人一人の行事にもなったのである。

建国祭は1943年の紀元節まで続けられ、参加団体は1. 軍部、郷軍、消防、警官練習所、2. 官衙、銀行、会社、工場、3. 婦人団体、4. 町区会、青年団の四つの形態に分けられ、上の統治者から下の一般民衆の隅々まで巻き込んだ<sup>128</sup>。だが、1944年は戦況がますます苛烈になり、空襲を恐れて市街地に集合するのを避けるため、大型の建国祭式典は取りやめられた。ただし、官衙、学校、会社での拝賀式は行い、境内住民の代表者が神社参拝を行うことが強要され、必勝祈願、国民奉祝の時間は続けられた<sup>129</sup>。

一方、娯楽的な要素の多かった天長節も、1938年を境として一変した。1938年の天長節では、二ヶ月前の紀元節でも実施されたように「天長節奉祝の時間」が設けられた。天長節当日の朝八時に「天長節奉祝の時間」の放送を行い、祝賀式に参加できない一般国民は各家庭やそのほかの場所においてそれぞれ宮城遥拝を行うことと定められた<sup>130</sup>。台北市役所は「一般市民の為に新公園を会場とし天長節奉祝の式典を挙行」し、参加者は「町区会、保甲壮丁団、各種教化団体員等一般市民一家一名以上必ず参会のこと」と規定した。従来、式を挙行しなかった銀行、会社などでも官衙、学校に準じて挙行することと定められた<sup>131</sup>。

「国民奉祝の時間」を報知するために、八時にサイレンが吹鳴された。そのサイレンは、防空用のサイレンと同じ音で、1939年の『台北市報』は「防空警報と誤聞き様」との注意が掲載されるほどで、いかに戦時の緊張した雰囲気溢れていたかが想像できよう<sup>132</sup>。1938年以降天長節は、今までになく多くの市民を巻き込むようになったのと同時に、それ以前の娯楽、祝事の色彩が失われ、総動員体制に編入されてその一環となったのである。

人々はいやおうなく、紀元節や天長節など順番にやってくる様々な「奉祝時間」に規制され、戦時期の生活リズムも大きく変えられた。様々な時間リズムを過ごしていた異なる民族、身分、階級の人々は一元的な時間との対面を強制された。

## 結び

植民地の領有とともに、日本内地でも施行の年月がまだ浅い天長節や紀元節などは、帝国の時間として台湾に移入されたが、その新領地台湾での推進・浸透に際しては、天長節と紀元節とは異なる形で発展していった。

最初の天長節は、台湾住民の激しい抵抗を経て全島平定後間もないときにその時を迎えたため、盛大に祝われた。各街庄の末端組織を通して国旗を掲揚することで、人々に統治者の転換を周知させ、「日本国の観念」の培養が企図されたのである。また、代ごとの天皇の誕生日と共に、天長節の日がちが変ったことを民衆に周知させる必要があり、そのたびに、地方政府や新聞などには天皇の誕生日である「帝国の時間」を宣揚する使命が当てられて、国家の時間を展示し周知

させていったのである。夜会、装飾、観兵式なども、帝国の時間をパフォーマンスする装置となった。

一方、紀元節は、統治初期には重視される祝日とは言えなかったが、日露戦争などを経て次第に拡大していった。紀元節を憲法発布記念日として意識する大正デモクラシーの思潮が日本本土で巻き起こったときでも、植民地台湾における紀元節に関する言説はそれとは逆に、植民地の領有は建国の精神を継承したものとして結び付けられ、在台日本人にとっては建国精神が説かれる紀元節を通して、新領地にいる自身の価値と母国との関係を再確認するものであった。1926年に自由民主主義思想を天皇主義で押さえつけるために打ち出された建国祭は、台湾では、台湾議会設置請願運動など日本の統治を揺さぶる「危険」とされた思想を排除しようとするコンテキストの下に置かれた。同風会、青年団などの教化団体を動員し、紀元節行事は盛大な教化運動へと変身した。講演や活動写真の上映、紀元節講話の新聞掲載などを通して、建国の「歴史」が繰り返して再現され、紀元節を機に行われた恩赦、奨励金の下賜、功労者の表彰も、天皇を頂点とする国家の権力を展示している。

天長節と紀元節は官庁や学校で式典を行う日と定められていた。登庁、登校するために、数多くの官公吏や学生たちが、正装や制服で祝日の街に行きかう姿は天長節、紀元節の風景の一つであったことが想像できよう。また、より多くの民衆にとって紀元節は、運動会、慰労会、郊外散歩などに利用されていたのであり、特定の日を記念或いは祝うというよりは、娯楽や休暇の意味合いで過ごされていた。つまり、人々の生活の中では「祝日」というより「休日」として定着していったのである。一方で天長節は、紀元節と同じように「休日」として過ごされた側面もあるものの、華やかな装飾がなされたり、祝宴や演劇なども催されたりして、1938年までは頗る娯楽の「お祝い」気分を帯びていた。また、皇帝の誕生日である万寿節を接点として、天長節は台湾人にとって、より受け入れやすい祝日でもあった。

しかし、1931年の満州事変以降、紀元節は国民の奮起を煽る時間となった。日中戦争に突入して以来、紀元節の建国祭には、統治階級や教化団体の参加だけにはとどまらず、末端組織の警察によって各戸の参加も強要されていった。この時期には天長節も民衆動員に利用されて娯楽の雰囲気を使い、国家的な時間である天長節と紀元節は、一人一人の身に迫ってくる、国民を統合する時間となったのであった。

## 注

- 1 成田龍一「近代日本の『とき』意識」(佐藤次高・福井憲彦『ときの地域史』山川出版社、1999)、354-355頁。
- 2 このうち、孝明天皇祭は先帝祭であり、天長節と同じく代ごとに変わる。なお、1876年には春季・秋季皇霊祭(春分・秋分の日)、1927年には明治節(11.3)が追加された。成田龍一、前掲「近代日本の『とき』意識」、354-355頁。大濱徹也「第七章 生活のリズム」(和歌森太郎編『日本文化生活史9 市民生活の展開』河出書房新社、1975)、160頁。岡田芳朗『明治改暦』(大修館、1994)、116-126頁、260-265頁。
- 3 祭日の部分は、新嘗祭と神嘗祭を除き、全て新しく創られた祭典である。村上重良『天皇の祭祀』(岩波書店、1986)、107頁。
- 4 成田龍一、前掲「近代日本の『とき』意識」、354-355頁。
- 5 成沢光「近代日本の社会秩序」(東京大学社会科学研究所編『歴史的前提』東京大学出版会、1991)、89頁。

- 成田龍一、前掲「近代日本の『とき』意識」、358-359頁。
- 6 顔杏如「二つの正月——植民地台湾における時間の重層と交錯（1895 - 1930年）」（『日本台湾学会報』第9号、2007.5）、1-21頁。
  - 7 成田龍一、前掲「近代日本の『とき』意識」、364頁。成沢光、前掲「近代日本の社会秩序」、87-94頁。
  - 8 1895年12月27日、日本政府は勅令167号を以って「帝国従来ノ標準時ハ自今之ヲ中央標準時ト称シ、「東経百二十度ノ子午線ノ時ヲ以テ台湾及澎湖列島並ニ八重山及宮古列島ノ標準時ト定メ、之ヲ西部標準時ト称ス」として、新領土・台湾の標準時を定めた。1895年勅令167号（標準時ニ関スル件）。ただし、時差がもたらした不便により、西部標準時は1937年10月1日に廃止され、日本所属の植民地はすべて東経135度の「中央標準時」に統合された。呂紹理『水螺響起——日治時期台湾社會的生活作息』（台北：遠流、1998）。
  - 9 例えば、植民地朝鮮にも、太陽暦に基づく日本の国家祝祭日が持ち込まれた。成田龍一、前掲「近代日本の『とき』意識」、377 - 380頁。
  - 10 有泉貞夫「明治国家と祝祭日」（『歴史学研究』第341号、1968年）、61 - 70頁。大濱徹也、前掲「第七章 生活のリズム」、160 - 163頁。
  - 11 これに関連して、岩口敬子は祝祭日、皇族の台湾訪問（皇太子の行啓）、皇室儀礼（昭和天皇の御大典）と始政記念日を取り上げて、「天皇不在」の国民の視線に着目しつつ、国家儀礼と国民統合の関係を論じている。その第三章で天長節を中心とした各祝祭日の台湾での活動を整理してあるが、上述した問題設定のため、祝祭日が行き渡る仕組みや民衆の生活リズムとの関連については論じていない。岩口敬子「國家儀禮與國民統合：日治時期台湾官方節日與儀式之研究」（台湾：國立政治大學文學院台灣史研究所碩士班學位論文、2009.7）。
  - 12 川原秀城「正朔を頒つ——皇帝による暦の管理」（佐藤次高・福井憲彦『ときの地域史』、山川出版社、1999）、339 - 342頁。岡田芳朗、前掲『明治改暦』、81-92頁。
  - 13 「曆本漢訳頒布認可」（『台湾総督府公文類纂』冊号34、文号1、1895.11.20）。
  - 14 「国曆頒布ノ件」（『台湾総督府公文類纂』冊号9707、文号14、1896.4）。
  - 15 「祝祭日ニ国旗ヲ掲ケシムル件」（『台湾総督府公文類纂』、冊号1、文号7、1895.9.21）。
  - 16 周婉窈『台湾歴史圖説』（台北：聯經、1998）、104-115頁。黄昭堂『台湾民主国の研究』（東大出版会、1970）、158-160頁。許世楷『日本統治下の台湾——抵抗と弾圧』（東大出版会、1972）。
  - 17 「二十八年各地天長節式典挙行ノ報告」（『台湾総督府公文類纂』冊号1、文号8、1895.11.4）。
  - 18 「二十八年各地天長節式典挙行ノ報告」（『台湾総督府公文類纂』冊号1、文号8、1895.11.4）。
  - 19 「二十八年各地天長節式典挙行ノ報告」（『台湾総督府公文類纂』冊号1、文号8、1895.11.4）。
  - 20 「領台当年の天長節（二）」『台日』1900.11.6（4）。
  - 21 例えば、安藤元節編『台湾大観』（日本合同通信社、1932）。
  - 22 「天長節二用ユル国旗購入方ノ件」（『台湾総督府公文類纂』冊号1、文号12、1895.10.14）。
  - 23 参加者の内訳は1905年のリストを見れば、招待された総数561人の中で、文官226人、武官138人、日本人の民間人138人、台湾人35人、外国人24人である。この数は実際の参加者ではなく、招待された数であり、官員などの夫人も含む。「天長節の夜会」『台日』1905.11.5（2）。
  - 24 例えば、1898年の天長節に台北県庁が大稲埕の小島屋で祝賀宴を開き、1900年には覆審法院吏員と台北地方法院吏員が覆審法院で祝宴を催すなどの報道が見られる。「県庁員の祝賀準備」『台日』1898.10.29（2）、「天長節の奉祝」『台日』1898.11.5（2）、「天長節奉祝彙報」『台日』1900.11.3（2）。
  - 25 波形昭一編著『民間総督 三好徳三郎と辻利茶舗』（日本図書センター、2002）、238、248、260-263頁。
  - 26 波形昭一編著、前掲『民間総督 三好徳三郎と辻利茶舗』、260-263頁。
  - 27 「天長節の夜会」『台日』1905.11.5（2）、「台北の天長節」『台日』1907.11.5（5）。
  - 28 「明日の観兵式」『台日』1909.11.2（2）。
  - 29 「天長節彙報」『台日』1898.11.3（2）、「臺政要聞 観兵停止理由」『台日』1910.11.2（2）。
  - 30 つまり、天皇は権力の所在を体現し、民衆のまなざしが振り向ける主体である同時に、国民が天皇の視線に晒され、見られる対象ともなった。そこには、自己を絶えず監視される対象として内的に自覚してゆくような近代の国民が生み出されてゆく過程でもあった。T・フジタニ『天皇のページェント——近代日本の歴史民族誌から』（日本放送出版協会、1994）、141-169頁。
  - 31 「明日の天長節」『台日』1900.11.2（2）、「各地の天長節」『台日』1900.11.6（2）。
  - 32 岩崎敬子は、「天皇不在」のため天皇への／天皇からのまなざしが働かず、国民統合に効果を収めなかったと結論している。しかし、「御真影」の普及などは国民統合に対してどのように働き、天皇が植民地の人々にとってどのような存在だったのか、さらに、総督は天皇の植民地での代理人としての役割を果たしたのか否か、などの課題は残る。岩口敬子、前掲「國家儀禮與國民統合：日治時期台湾官方節日與儀式之研究」。

- 
- 33 「台北の天長節」『台日』1899.11.5 (2)。  
34 「観兵式の盛観」『台日』1909.11.5 (2)。  
35 「学校生徒の陪観」『台日』1899.11.3 (2)。  
36 「三板橋の閱兵式」『台日』1900.11.6 (2)、「天長節彙報」『台日』1902.11.6 (2)。  
37 小牧辰次郎「天長節祝日」(『台湾教育』140号、1913.12)、2-3頁。  
38 「天長節奉祝協議」『台日』1913.8.17 (2)。  
39 「天長節祝賀会」『台日』1913.10.17 (2)、「本日の佳節」『台日』1913.10.31 (7)。  
40 素人が、宴席や街頭において即興で演じたこっけいな寸劇。  
41 「本日の佳節」『台日』1913.10.31 (7)。  
42 「日日小筆」『台日』1913.10.6 (1)、「各学校と提灯行列」『台日』1913.10.24 (7)。  
43 許雪姬主編『黃旺成先生日記(二)1913年』(台北:中央研究院台湾史研究所、2008)、380-381頁。  
44 張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀『水竹居主人日記(三)』(台北:中央研究院近代史研究所、2001)、429-430頁。  
45 日本史研究会編『日本の建国 歴史家は紀元節をどうみるか』(東京大学出版会、1957)、196-197頁。  
46 「紀元節の本紙」『台日』1905.2.10 (2)、「紀元節」『台日』1905.2.11 (2)。  
47 尾崎襄江「紀元節祝歌」『台日』1905.2.11 (1)。「景福無疆」は、国運の上昇と寿命の永遠なることを祈願する意味である。  
48 園田稔「くらしのリズム・祝祭日」(日本の祝祭日を考える会編『日本の祝祭日を考える』展転社、1994年)、11-16頁。園田は、紀元節は元来、歴史と神話の両義性をはらんだものであったと指摘している。即ち、紀元節は、歴史上一度しかありえない神武天皇の即位という出来事を「記念」するもので、一回的な歴史を前提とする記念祭である。しかし一方で、特定の出来事をことさらに取り上げて、未来永劫に銘記すべき日を設定すること自体、それを非歴史化するものでもある。  
49 「紀元節所感」(『台湾教育会雑誌』第59号、1907.2)、1-2頁。  
50 日本史研究会編、前掲『日本の建国 歴史家は紀元節をどうみるか』、199-207頁。  
51 「台南 憲法発布記念祝賀」『台日』1919.2.7 (4)。「打狗 公館の憲法祝賀会」1919.2.12 (5)。  
52 「日日小筆」『台日』1915.2.11 (1)、1917.2.11 (1)、1918.2.11 (2)。  
53 「日日小筆」『台日』1917.2.11 (1)。  
54 「日日小筆」『台日』1918.2.11 (2)。  
55 「日日小筆」『台日』1915.2.11 (1)。  
56 「日日小筆」『台日』1915.2.11 (1)、1917.2.11 (1)。  
57 太政官布告第三十六号、明治11年11月2日。  
58 「天長節の奉祝」『台日』1898.11.5 (2)、「聖節紀聞」『台日』1898.11.6 (6)。  
59 「新年紀元節天長節賀表差出方ノ件」(『台湾総督府公文類纂』冊号70、文号4、1896.10.29)。  
60 「紀元節當日の總督府」『台湾日日新報』1899.2.9 (2)。  
61 「小学校祝日大祭日儀式規程」文部省令第四号、1891年6月17日。  
62 「深坑庁訓令第七号小学校祝日儀式規程」(『台湾総督府公文類纂』冊号733、文号100、1902.1.15)。  
63 「御聖徳を頌し奉る(天長節の当日当門学校における同校監督の演説)」『台日』1898.11.6(1)。「天長節奉祝式」『台日』1899.11.2 (5)。また、「紀元節」、「天長節」など祝祭日の歌は唱歌科での教育内容に取り入れられており、祝祭日にも歌われていた。許佩賢『殖民地台灣的近代學校』(台北:遠流、2005)、210-213頁。Hui-Hsuan Chao(趙慧璿), *Musical Taiwan Under Japanese Colonial Rule: A Historical and Ethnomusicological Interpretation* (PhD dissertation, The University of Michigan, 2009), 116-121。  
64 1931年台湾生まれの力丸研二は筆者との雑談において、子供の頃に教育勅語の「夫婦相和し」を「夫婦は鯛」と間違えており、長く疑問を抱いていたことを印象深く覚えていると述べた。  
65 「小学校祝日大祭日儀式規程」文部省令第四号、1891年6月17日。  
66 学校活動と国家式典との結合を通して、国家意識や天皇制の信仰を学生に植え付けようとした。また、運動会は学校と地域社会との結びつきにおいて、重要な役割を果たした。許佩賢前掲、『殖民地台灣的近代學校』、274-280、295-305頁。吉見俊哉「運動会の思想—明治日本と祝祭文化」(『思想』845号、1994.11)、137-162頁。  
67 「天長節祝日」(『台湾教育』138号、1913.10)、1-2頁。  
68 「本日の佳節」『台日』1913.10.31 (7)、「北部秋季の天候」『台日』1913.10.10 (7)。  
69 1914年4月に昭憲皇太后がなくなったため、1915年4月までの一年間は諒闇中である。「本日の天長節祝日」『台日』1914.10.31 (10)。

- 70 「各地の天長節祝日」『台日』1916.11.1 (2)、「御巡覧最後の日たる天長の佳節に当たり公学校聯合運動会に両宮殿下御台臨」『台日』1920.11.1 (7)、「公学校児童七千名の聯合大運動会」『台日』1920.11.1 (7)。
- 71 「活動の秋」(『台湾教育』137号、1913年9月)、1頁。「天長節祝日」(『台湾教育』138号、1913年10月)、1-2頁。
- 72 「本日の天長節祝日」『台日』1914.10.31 (10)。
- 73 「小学校祝日大祭日儀式規程」文部省令第四号、1891年6月17日。
- 74 「台湾の天長節」(『台湾時報』17号、1910年11月)、38-39頁。「天長節拝賀式」『台日』1910.11.5 (2)。
- 75 力丸研二は、学校では四大節の式典が終了した後、紅白のお饅頭を頂いたような記憶がある、と振り返る。ただし、彼自身はどの祝日の式典だったかについての記憶は曖昧だが、七歳年上の姉・幸代は「天長節」だけだったとはっきり記憶している。(力丸研二のメール、2008.9.11及び2008.9.13日付)。
- 76 竹中りつ子『我が青春の台湾』(図書出版社、1983)、58頁。力丸研二の筆者への電子メール(2008.9.13日付)。
- 77 和歌森太郎等編『日本文化生活史9 市民生活の展開』(河出書房新社、1975)、162頁。また、紀元節を軽視したのは、「中等以下の社会」だけではなかった。牧原憲夫「万歳の誕生」(『思想』845号、1994.11)、134頁。
- 78 「台北の天長節」『台日』1899.11.5 (2)。
- 79 岡田芳朗、前掲『明治改暦—「時」の文明開化』、266頁。
- 80 「南北の天長節」『台日』1906.11.6 (5)、「台北の天長節」『台日』1097.11.5 (5)、「陳花祝誕」『台日』1910.11.6 (3)。
- 81 「菊の花盛り」『台日』1901.11.7 (5)、「台北の菊案内」『台日』1907.11.3 (11)、「台北の天長節」『台日』1907.11.5 (5)。
- 82 この年の11月3日は台湾人が慣用する旧暦に換算すると10月1日であり、この日には廟の祭典や神様の誕生日などはない。
- 83 「台北の天長節」『台日』1899.11.5 (2)。
- 84 「慶節會報」『台日』1901.11.5 (3)、「一昨夜の艋舺」『台日』1901.11.5 (4)、「大稻埕の天長節祝賀會」『台日』1903.11.5 (2)、「佳節奉祝掌戲」『台日』1907.11.2 (5)、「艋舺の天長節奉祝」『台日』1907.11.3 (11)。
- 85 許雪姬主編『黃旺成先生日記(五)1916年』(台北:中央研究院台湾史研究所、2008)、195頁。張麗俊の日記には、1906年～1911年、1913年、1926年、1928年の天長節にこのような記録が見られる。張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀『水竹居主人日記(一)～(十)』(台北:中央研究院近代史研究所、2000-2004)。
- 86 「奉祝佳節」『台日』1907.11.3 (9)、「艋舺庄民の祝賀會」『台日』1908.11.5 (5)。
- 87 楊聯陞「帝制中國的作息時間表」『國史探微』(台北:聯經、1983)、66頁。周冉冉「唐代皇帝圣节考」『达県師範高等専科学校学报』第16巻第4期、2006.7、52-54頁。
- 88 邱仲麟「誕日稱觴—明清社會的慶壽文化」『新史學』11巻3期、2000.9、101-154頁。
- 89 儀式が行われる場所は地域によって異なる。台湾府の場合は明倫堂で行われたが、その後、空間が狭いということで康熙五十年(1711)に永康里に万寿亭(萬壽寺)を立て、以降は万寿亭で儀式が行われた。元日、冬至も万寿亭と同じような儀式を行う。陳文達『臺灣縣志・典禮志』1720年刊本(台北:台湾銀行經濟研究室(以下、台銀と略す)、1961、台灣文獻叢刊(以下、文叢と略す)103、151-152頁。范咸『重修臺灣府志・典禮』1747年刊本(台北:台銀、1961、文叢105)、245-246頁。陳培桂『淡水廳志・典禮志』1871年刊本(台北:台銀、1963、文叢172)、143頁。鄭鵬雲等著『新竹縣志初稿・典禮志』(台北:台銀、1959、文叢61)、101頁。ちなみに、乾隆55年(1790)、「台湾生蕃」が「万寿賀表」を進呈した記録がある。『清會典臺灣事例』(台北:台銀、1966、文叢226)、77頁)。
- 90 「商業公会発会式」、「利民協会発会式」、「会事」『台日』1900.2.13 (2)。「一昨日の音楽会と慈善市」『台日』1902.2.13 (5)。
- 91 「菓業組合慰勞会」『台日』1909.2.13 (5)。「全島圍碁大会」『台日』1911.2.7 (3)。「雜貨商運動会」『台日』1912.2.8 (7)。「給仕団運動会」『台日』1912.2.9 (2)。「紀元節の円山雜貨屋の運動会」1917.2.12 (5)。「菓業組合慰勞会」『台日』1918.2.9 (7)。「空は雲れど気は晴れやかに台北の紀元節」『台日』1921.2.12 (5)。
- 92 「台北の紀元節」『台日』1913.2.13 (7)。
- 93 『台日』の文芸欄には、日本人の官員が紀元節の日を以って宴会を開き、台湾人の伝統紳士階級も招いて唱和するという内容の漢詩文が見られる。「遊唱和小集(二)」『台日』1908.2.21 (1)。佐藤謙「明治己酉紀元節日設雅筵於知事舊館恭賦長句一篇聊以引諸士高吟云爾」、林幼春「敬和佐藤太守祝紀元節瑤韻」『台日』1909.2.19 (1)、連雅棠、蔡蓮舫「敬和佐藤太守祝紀元節瑤韻」『台日』1909.2.20 (1)などがある。
- 94 「市場の休業」『台日』1918.2.9 (7)。
- 95 張麗俊は、1899年から1918まで台中・豊原下南坑の保正に務め、また、1912年から1918年までは葫蘆墩区十九保の聯合會議長を兼任した。1918年には訴訟紛争に巻き込まれたため、これらの職位をやめる。そののち、1926年には豊原街協議員に任命され、六年間を務めた。張麗俊の生い立ちは許雪姬「張麗俊先生〈水竹居主人日記〉的史料價值」、張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀、前掲『水竹居主人日記(一)』、1-51頁を参照。

- 96 1906年から1918年までの日記において天長節に関する記録がないのは、1908年、1912年、1914年、1916年、1918年である。そのなかで、1908年は台北への遊覧のため台中に不在、1912年と1914年はそれぞれ明治天皇と昭憲皇太后の喪期で諒闇中であった。1918年は、10月21日から11月14日までの日記が欠けている。張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀、前掲『水竹居主人日記(一)～(五)』。
- 97 張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀、前掲『水竹居主人日記(五)』、149頁。張麗俊の日記は旧暦と新暦併記の形で記録している。
- 98 張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀、前掲『水竹居主人日記(二)』、323頁。
- 99 呂紹理も、張麗俊が二種の時間体制を行き来する現象を分析し、植民地政府が創り上げた国家祝日は張麗俊にとって殖民政府との交渉の道具でしかなく、心の深層に存在した「規範的」「社会的」な時間は、やはり春節、春分、中元などの伝統的な行事であることを指摘している。呂紹理「老眼驚看新世界：從《水竹居主人日記》看張麗俊的生活節奏與休閒娛樂」(王見川等人撰稿『水竹居主人日記學術研討會論文集』台中縣文化局、2005)、369-400頁。
- 100 1926年の紀元節、諒闇中である1927年の紀元節と天長節を除き、1926年から1929年までの四年間、紀元節と天長節の式典に参加した記録が見られる。張麗俊著、許雪姬、洪秋芬、李毓嵐解讀、前掲『水竹居主人日記(六)～(八)』。
- 101 『台湾民報』1923-1930年。
- 102 建国祭は永田秀次郎、丸山鶴由などの発起により建国会が創立され、国粋会、立憲労働党、在郷軍人団、神道団体などを集めて行われた。紀元節当日に二重橋前に参集し、宮城に向かい最敬礼をし、建国歌の合唱などをする。また、日本全国の寺院は建国の説教を行い、一般興行物も建国に因んだものを上演する。(「明春の紀元節に榮ある建国祭」『台日』1925.11.12(2)、「紀元節に挙行する第一回建国祭」『台日』1926.1.10(2)、「建国祭」『台湾時報』1932年3月号、日本史研究会編、前掲『日本の建国 歴史家は紀元節をどうみるか』、208-209頁を参照。)
- 103 日本史研究会編、前掲『日本の建国 歴史家は紀元節をどうみるか』、207-209頁。
- 104 「建国祭と我が台湾」『台日』1925.11.15(6)、「来年の紀元節に全国で行はるる建国祭」『台日』1925.12.29(9)。
- 105 若林正丈『台湾抗日運動史研究(増補版)』(研文出版、2001)、73-131頁。
- 106 「建国祭と我が台湾 一層盛大に挙行せよ」『台日』1925.11.15(6)。
- 107 台北市役所編『台北市案内』(台北：台北市役所、1928)、98頁。
- 108 「肇国の精神が高潮される建国祭」、「建国歌」『台日』1926.2.9(5)。
- 109 「全島の建国祭」(『台湾時報』1926年3月号)、19頁。
- 110 『台日』1926.2.11(5)、木下信「建国祭に就て」(『台湾時報』1926年3月号)、1-2頁。
- 111 「紀元節の佳節を期し 建国の大精神を鼓吹」『台日』1926.2.12(2)。
- 112 樺山小学校講堂で行われた講演のテーマは「所謂有色人種の反逆」、「建国と台湾」、「東帝国の肇造と新日本の建設」である。「肇国の精神が高潮される建国祭」『台日』1926.2.9(5)、「建国記念講演会」、「建国祭日講演会」『台日』1926.2.11(8)。「三弁士の舌端火を吐き 建国の精神に燃える市民が 埋めた昨夜樺山小学の大講堂に 最初の台北市民講座」『台日』1926.2.12(7)。
- 113 「即位後之建國祭全國盛大舉行島内本于建國精神當亦然」『台日』1929.2.2(4)、「大典後初回紀元節全島舉建國祭益要洞徹建國大精神」1929.2.7(4)、「円山運動場で建国祭台北市主催」『台日』1929.2.7(2)。
- 114 後藤文夫「多難の秋紀元節を迎へて——昭和七年建国祭に際し——」(『台湾教育』355号、1932.2)、34-36頁。
- 115 「けふぞ国を挙げて空前の盛大な建国祭 国民的緊張を要する秋に意義ある数々の催し」『台日』1932.2.11(7)、「けふ全国一斉に建国祭を挙行 意義深き種々の企て」『台日』1932.2.11(6)。
- 116 「数万人参加して勇壯な市内行進 台北市の建国祭」『台日』1932.2.6(2)。「台北市の建国祭行事 式典は午前十時挙行」1932.2.9(7)。「二万五千人が叫ぶ 万歳の声天地を震撼 空前の盛観を呈した けふ島都の建国祭」『台日』1932.2.12(1)。
- 117 『台日』1932.2.12(1)。
- 118 この一週間に、国旗尊重、敬神愛国、消費節約、生活改善、勤儉力行を綱領として、国旗運動、護国祈願、映画会、建国マークの頒布などを行った。「円山運動場で十一日、建国祭式典後台湾神社で護国祈願祭 九日から国民精神作興週間」『台日』2933.2.7(7)。
- 119 「建国祭と本島の行事 台北では大講演會」『台日』1933.2.1(7)。ただし、当時(1933年)、ラジオを所有する戸数は、台湾人は3079戸、日本人は11917戸であり、普及率は高いとは言えない。だが、多くの商店や公共空間ではラジオが設置されていたため、聴取者がラジオの普及率より高いと考えられる。呂紹理「日治時期台湾廣播工業與收音機市場的形成(1928-1945)」(『國立政治大學歷史學報』19期、2002.5)、310頁。何義麟「日

治時期台湾廣播事業發展之過程」（國立台灣師範大學歷史學系、台灣省文獻委員會編『台灣社會文化變遷學術研討會論文集』台北：國立台灣師範大學歷史學系、2000）、308頁。

- 120 「紀元節の佳き日に各家庭で宮城遙拜 精神総動員本部から通達」『台日』1938.1.12 (11)。  
 121 「事変下の紀元節を機に 精神総動員週間 全島的に実施！」『台日』1938.1.23 (11)。  
 122 「紀元節に南署管内民が盛大な催しと行事 国民精神総動員の徹底を期す」『台日』1938.2.9 (11)。  
 123 村上健夫「皇民化は婦人から」（『台湾婦人界』1938年4月号）、56頁。  
 124 「国民精神総動員の第二次強調週間 十一日から台北市で種々の催」『台日』1938.2.10 (2)。ちなみに、第一回国民精神総動員強調週間は1937年10月13日から17までで、17日も「旗日」の神嘗祭である。「国民精神総動員強調週間 十三日から十九日まで」『台日』1937.10.10 (7)。  
 125 「署でも各種の行事」『台日』1938.2.10 (2)。  
 126 「肇国精神の發揚 二千六百年紀元節の行事」『台日』1940.1.21 (2)。  
 127 「輝く紀元節の「国民奉祝の時間」 定め 寶祚の無窮を寿ぐ 国民奉祝実施要綱決る」『台日』1942.1.11 (7)。  
 128 「建国祭奉祝行事実施に就て」（『台北市報』734号、1941.2.9）、9頁。  
 129 「皇国の隆昌を祈願肇国の大精神顯現」『台日』1944.1.30 (3)。ちなみに、「国民奉祝の時間」は1943年に、開始曲、君が代、宮城遙拜、紀元節奉祝歌、愛国行進曲、という順に行くと詳しく定められた。「その儘宮城遙拜 紀元節 国民奉祝の時間」『台日』1943.2.9 (3)。  
 130 「事変下の天長節 全島あげて心から奉祝」『台日』1938.4.15 (11)。  
 131 「事変下の天長節 挙国一致 皇運を扶翼し奉る 午前八時 奉祝の時間」『台日』1938.4.27 (15)。  
 132 台北市役所『台北市報』（号外、1939.4.25）、1頁。

#### 〔付記〕

本稿は2009年11月に東京大学大学院総合文化研究科に提出した博士論文の第六章を大幅に加筆・修正したものである。2010年11月13日に開催されたワークショップ「台湾・朝鮮から〈帝国〉日本を考える」（於：台南・成功大学）で報告した。本稿の作成、報告、修正の過程において、指導教官の若林正文先生（早稲田大学）をはじめ、コメンテーターの白永瑞先生（延世大学）、本誌の2名の匿名の査読先生から貴重なコメントと意見を賜った。また、若林先生、松田ヒロ子氏（日本学術振興会特別研究員）、田上智宜氏（東京大学大学院総合文化研究科博士課程）より、日本語のチェックをいただいた。記して深甚なる謝意を表したい。

